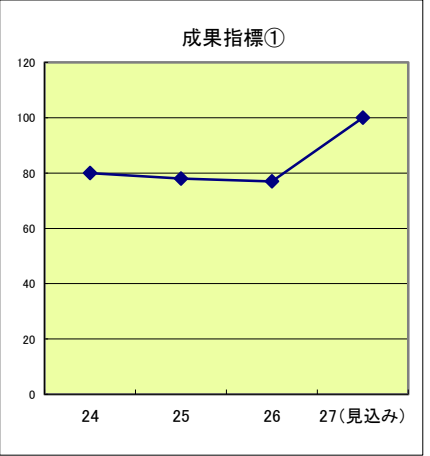
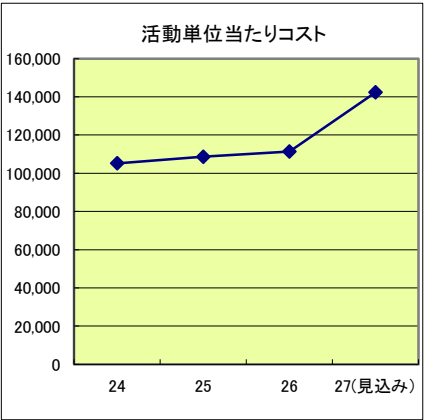


事務事業名			市営住宅管理事業		予算科目	会計	1	一般会計		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち			款	8	土木費		
	施策(節)	8	住環境			項	5	住宅費		
	施策の方向	(3)	公的な住宅の再整備			目	1	住宅管理費		
						事業	1	住宅管理		
関連する計画等					ストック改善事業（非耐震住宅の改善）		作成部署	都市開発部建築住宅課		
					(連絡先)		072 - 958 - 1111		内線 2271	
事業の概要(目的・内容)		低所得者層の住生活の安定を図るため、住宅を適正に管理する。 ・住宅管理戸数 468戸 駐車場 324枠 ・平成26年度空家募集(耐震住宅)戸数 6戸								
根拠法令等		公営住宅法、住生活基本法、羽曳野市営住宅条例、同施行規則								
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）								
事業開始時から の状況変化		平成10年より家賃算出方法が箱家賃から応益応能型に変更、平成18年度末で家賃負担調整期間を終了する。また、平成18年度からの非耐震住宅改善により対象住宅の入居募集を停止する。								
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()								
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()					委託内容			
		☐ 民間委託 ☒ その他								
		家賃等納付指導及び管理協力事務、共同施設管理、入居適正化等								

区 分		24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		33,600	35,239	34,710	52,638
人件費【2】 (千円)		17,340	17,340	17,420	14,001
職員数	正規職員	2.30 人	2.30 人	2.30 人	1.70 人
	再任用職員	0.70 人	0.70 人	0.70 人	0.80 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員・非常勤職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考) (時間)		49.00 時間	71.00 時間	37.00 時間	35.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		50,940	52,579	52,130	66,639
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等) (千円)	69,877	66,385	67,145	71,476
一般財源【B】 (千円)		(18,937)	(13,806)	(15,015)	(4,837)
活動指標【C】 (事業の活動実績) 単位		24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
① 管理戸数	戸	484	484	468	468
② 入居戸数	戸	318	306	296	290
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		105,248 円	108,634 円	111,390 円	142,391 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		(39,126) 円	(28,525) 円	(32,083) 円	(10,335) 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		435 円	451 円	451 円	581 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 27.1 %	8.8 %	▲ 67.8 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓) ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1)によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
	① 家賃等徴収率 (式又は説明) 徴収額÷調停額×100	目標	%	100	100	100	達成率(%)	100
				80	78	77	77.0%	
	② (式又は説明)	目標	%				達成率(%)	100

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○		○	○	○	○				

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	住生活の安定を守る上においても、事務事業を継続する必要がある。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	適切な事務事業費により低所得者に対する住宅供給が行われている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	住宅自治会や入居者の意見を事務事業に反映しているところから、事業に対する参加、協力を得られている。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	不適正入居者者・家賃滞納者に対しての指導や法的な処置等に伴い一定の効果が得られている。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など) 市民ニーズに答えるためにも、非耐震住宅改善事業の進捗に合わせ改善済住宅の入居募集を再開し、低額所得者への住宅供給を図る必要がある。家賃徴収率向上のため、滞納者に対するより一層の納付指導等を強化する。	
行革本部評価	総合評価	
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	評価理由・意見